

まん延防止等重点措置期間再延長に伴う県立学校の対応

県立学校における教育活動と対応

感染拡大防止を第一としつつ、対策を徹底し、最大限可能な範囲の教育活動を継続

1 授業

※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応

**陽性者発生時の初期対応を徹底し、学習活動を実施
(必要に応じてオンライン学習を活用)**

- 歌唱・調理実習・実験等の感染リスクの高い活動は禁止
- 体育の授業等における密集や接触を伴う活動は禁止
- 直行直帰を徹底

2 学校行事

内容・方法を工夫し、学校行事を実施

① 修学旅行等の校外行事

- 修学旅行・遠足等は、目的地の状況等を踏まえて慎重に判断

② 卒業式・入学式等その他の学校行事

- 原則児童生徒・教職員で実施（保護者の参加は1名まで）
- 式後の集まり・会食の自粛

3 臨時休業

臨時休業・出席停止措置による感染拡大防止を徹底

- 学級閉鎖・出席停止を迅速に措置（初期対応の徹底）
- 「臨時休業の目安」活用の徹底

4 部活動

※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

活動の制限を段階的に緩和

- 活動場所の換気・飛沫感染防止対策を徹底（リスクの高い活動の自粛等）
- 更衣場面、休憩場面、活動前後、下校時等の感染防止対策を徹底

① 3月7日～21日

- ・活動は、平日のみ週4日2時間以内（休日の活動は禁止）
- ・校外活動（練習試合・合同練習等）は禁止

② 3月22日以降（春季休業期間中）

- ・県のガイドラインに基づく活動（土日いずれか1日も可）
- ・泊を伴う合宿や遠征等は禁止
- ・練習試合等は自校を含めて2校まで 県外での活動は慎重に判断

5 教職員・児童生徒のワクチン接種

希望者の接種を促進

- 教職員（小・中・高・特支）の追加接種を促進
- 希望する児童生徒が安心して接種できる環境と適切な配慮
- 差別やいじめ等防止のための適切な配慮

6 学校外での感染防止（春休みに向けて）

児童生徒・保護者に向けた情報発信と継続的な状況把握

- 児童生徒への指導・保護者への協力依頼
- 学校における春休み期間中の健康観察の継続と連絡報告の徹底

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況や児童生徒の発達段階等を考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請（総務部）

県立学校における陽性者発生時の感染拡大防止対策

臨時休業・出席停止措置の徹底

『感染拡大防止対策の強化』

+

『教育活動制限の緩和』

Step1 陽性者が確認された際の迅速な初期対応

- 学級内に2名の陽性者
1名の陽性者+複数の体調不良者等] → 学級閉鎖を措置 (5日間程度)
- 部活動内に1名の陽性者 → 部活動の活動停止を措置 (原則1週間)
- 濃厚接触者相当の者
(学級・部活等を含む)] → 対象児童生徒の出席停止を措置 (原則7日間)

Step2 学校内での感染拡大の可能性が生じた際の対応 (学校医の助言も参考に判断)

- 同一学年内に複数の学級閉鎖
学年内に広がりの兆候] → 学年閉鎖を措置 (5日間程度)
- 複数の学年閉鎖
学校内に広がりの兆候] → 学校閉鎖を措置 (5日間程度)

※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応